

## このノートのご利用にあたって

- ご本人・ご家族は、ノートの利用にあたり、次ページの同意書にご記入ください。ノートの交付機関は、複写式の1枚目を市いきいき長寿推進課までご送付いただき、2枚目をノートに残してください。
- ご本人・ご家族及び介護関係者の方は「家族・介護のページ」、医療関係者の方は「医療機関のページ」にご記入ください。
- 「情報共有連絡票」のページは、ご本人に関わるすべての方が、質問、情報共有のページとしてご利用いただけます。
- すべての項目を無理に記入する必要はありません。不明な項目は空けておいてください。
- ご本人・ご家族は、お薬手帳をノート後部のクリアファイルに入れて携帯していただくようお願いいたします。
- 医療関係者、介護関係者の方は、ご本人の支援のため関係者で情報共有すべきと思われる資料について、ノートに適宜ファイリングしていただくようお願いいたします。
- このノートは、さいたま市内でのみご利用いただけます。